

- ASFは近隣諸国においても発生が継続、拡大しており、我が国への侵入リスクの増大が懸念されている。
- ASF対策については、現在、防疫指針に基づき、発生農場対応や、野生イノシシ群におけるサーベイランスの実施を規定しているが、**野生イノシシで発生した場合の野生イノシシ対策について、明確な策がない状況。**
- ASFウイルスはCSFと比較し、致死率が高く、長期間死体に残存することから、汚染された死体が感染源となることが懸念される。韓国の文献においても、**イノシシ群の間でASFが蔓延する主な要因は、ASF陽性動物の死体である旨、**言及されている。
- **ASF発生時の拡大防止のための初動対応として、発生地点周辺において能動的に死体探索し、速やかに処理することで死体が死体に接触することを防ぐ必要。**

ASF防疫対策マニュアル【目次】(案)

I はじめに

- 1 防疫措置の基本方針
- 2 防疫措置の概要
 - (1) 関係機関への情報共有
 - (2) 野生イノシシASF対策本部の設置・開催
 - (3) 野生イノシシ死体探索・処理班の派遣
- 3 役割分担

II 遺伝子検査陽性から病性鑑定までの措置

- 1 遺伝子検査陽性と判断された場合の措置
 - (1) 関係機関への情報共有
 - (2) 病性鑑定材料の送付
- 2 病性鑑定陽性判定時に備えた準備
 - (1) 野生イノシシASF対策本部の設置準備
 - (2) 関連資料の準備

内容【主な要点を簡条書き】

I はじめに

- 1 防疫措置の基本方針
野生イノシシにおけるASF発生時、迅速な初動対応により感染を限局的に抑え込む。
- 2 防疫措置の概要
 - (1) 関係機関への情報共有
畜産主務課、野生イノシシ対策部署、森林部局、鳥獣部局、鳥獣部局、環境部局、市町村、猟友会、イノシシ捕獲業者、養豚関係者等への情報共有
 - (2) 野生イノシシASF対策本部の開催
対策対応関係者を招集し、今後の対応スケジュール、分担について確認
 - (3) 野生イノシシ死体探索・処理班の設置・開催
死体探索・処理班を編成し、防疫資材とともに現地に派遣
- 3 役割分担
県の各部局、市町村、猟友会等の具体的な業務分掌について

II 遺伝子検査陽性から病性鑑定までの措置

- 1 遺伝子検査陽性と判断された場合の措置
 - (1) 関係機関への情報共有
対策本部開催に向けた調整及び周辺農家等への注意喚起等
 - (2) 病性鑑定材料の送付
動物衛生研究部門と検体送付を含む検査スケジュールを調整
病性鑑定陽性判定時に備えた準備
- 2 病性鑑定陽性判定時に備えた準備
 - (1) 野生イノシシASF対策本部の設置準備
本部構成員への声掛け及び関連資料作成
 - (2) 関連資料の準備
全体の対策行程スケジュール、イノシシ発見場所地図、死体探索班のリスト、死体探索ルート、資材リスト等

アフリカ豚熱対策マニュアル項目案②

Ⅲ 陽性確定後の作業について

- 1 野生イノシシアフリカ豚熱対策本部の設置・開催
(1) 死体探索対応スケジュールの決定
(2) 対応に係る調整
(3) 死体探索・処理班の編成・派遣
- 2 死体探索
(1) 事前ブリーフィング
(2) 資材の確認
- 3 死体発見時の対応
(1) 防疫作業着の着衣
(2) 死体発見場所周辺の消毒
(3) 採材
(4) 納体袋へ死体を封入
(5) 防疫作業着の脱衣
(6) 死体運搬
(7) 下山時の消毒
(8) 1掘削・埋却・作業後消毒
(8) 2焼却
- 4 死体処理状況の報告

Ⅲ 陽性確定後の作業について

- 1 野生イノシシアフリカ豚熱対策本部の設置・開催
(1) 死体探索対応スケジュールの決定
死体探索の開始から終了までのスケジュールを設定
(2) 対応に係る調整
入林や埋却、焼却に係る許可等を事前に調整
(3) 死体探索・処理班の編成・派遣
死体処理班を編成(現地ガイド、採材者、死体処理業者等)し、現場に派遣
- 2 死体探索
(1) 事前ブリーフィング
作業の流れ、探索ルート、緊急時の対応等について最終確認
(2) 資材の確認
現場で使用する資材の最終チェック
- 3 死体発見時の対応
(1) 防疫作業着の着衣
タイベックを使用。死体の発見後、処理作業前に着衣。
(2) 死体発見場所周辺の消毒
噴霧器等による消毒。有効な消毒薬について記載。
(3) 採材
液体の漏出防止。具体的な封入手順を記載。
(4) 納体袋へ死体を封入
封入時の注意点等を記載。
(5) 防疫作業着の脱衣
死体の封入作業の終了後にタイベックを脱衣。
(6) 死体運搬
死体の運搬における留意点等について記載
(7) 下山時の消毒
(8) 1掘削・埋却・作業後消毒
(8) 2焼却
- 4 死体処理状況の報告
死体の発見場所、外貌所見、処理状況について死体探索は班より、野生イノシシアフリカ豚熱対策本部に報告。

野生イノシシにおけるアフリカ豚熱発生時の初動対応の基本的な流れ(案)

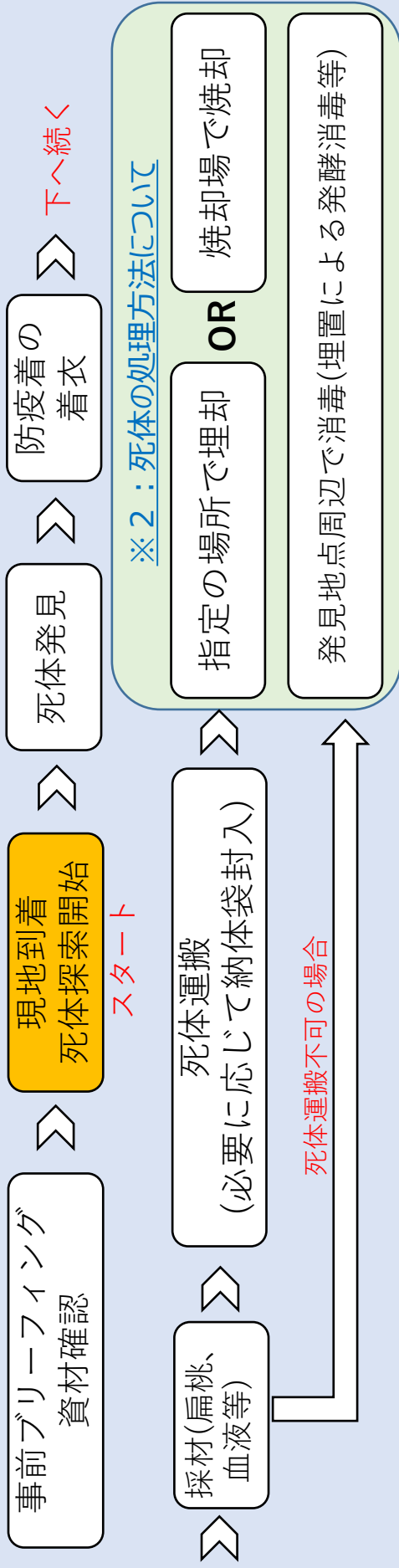
～遺伝子検査陽性から野生イノシシASFイノシシ対策本部設置まで～



スタート

対応スケジュールの決定

～死体探索開始から処理完了まで～



スタート

下へ続く

※1：死体探索に係るの各種調整(例)

- ・死体探索予定場所及び探索ルートの設定 (ASF陽性個体発見地点の半径3kmを想定)
 - ・死体探索予定場所への立ち入り許可(入林届等)。
 - ・死体探索班の選定(ASF陽性に備えて事前に対応候補者及び必要資材リストを用意しておくこと。探索場所の地形に詳しい者、イノシシの生息域に詳しい者、獣医師、作業者等で班を編成)
 - ・死体発見時の処理方法について調整 (埋却する場所や運搬する焼却場の事前手配)
- ※山岳等の探索を行う場合は天候等の条件を鑑みて、身体上の危険を伴う場合は探索を中止すること。

※2：死体の処理方法について

関連5局庁長(農水省3局庁、環境省2局)の連名通知を発出し、死体処理については以下のとおりの方針の制度的な整理を検討。

- ① 家畜伝染病予防法による汚染物品として処理
- ② 廃棄物処理法に基づく一般廃棄物として処理
- ③ 自然環境下における分解(埋置等)